

参考資料

## 令和6年度当初予算案における主要な施策

部 室 名
教 育 部

# 新規事業及び重要事業総括表

## I 総額

### 【一般会計】

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率
予算総額	3, 324, 887千円	3, 527, 868千円	△5. 8%
一般会計構成比	8. 2%	9. 0%	－

## II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

### 施策1-2 学校教育の充実

P 1		小・中学校適正規模及び適正配置事業	【教育総務課】	3, 554
P 2	一部新規等	スクールバス運行事業	【教育総務課】	65, 856
P 3		小学校教育ICT環境整備事業	【教育総務課】	189, 440
		中学校教育ICT環境整備事業	【教育総務課】	79, 889
P 4		小学校施設改修事業	【教育総務課】	75, 590
P 5		中学校施設改修事業	【教育総務課】	15, 118
P 6		鴻巣市立小学校給食費多子世帯保護者負担軽減事業	【教育総務課】	27, 298
		鴻巣市立外小学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業	【教育総務課】	994
		鴻巣市立外中学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業	【教育総務課】	346
P 7	新規	小学校給食食材費物価高騰分支援事業（繰越明許費）	【教育総務課】	26, 349
P 8	一部新規等	中学校給食運営事業	【教育総務課】	425, 890
		中学校給食運営事業（繰越明許費分）	【教育総務課】	12, 857
P 9	一部新規等	コミュニティ・スクール推進事業	【学務課】	1, 750
P 10	新規	県外私立高等学校等入学金補助事業	【学務課】	3, 200
P 11	一部新規等	児童就学援助事業	【学務課】	43, 163
	一部新規等	生徒就学援助事業	【学務課】	47, 693
P 12		学力向上支援事業	【学校支援課】	30, 429
P 13		小学校ふれあいサポート事業	【学校支援課】	62, 528
		中学校ふれあいサポート事業	【学校支援課】	34, 355

### 施策1-4 市民文化・生涯学習の充実

P 14	一部新規等	郷土芸能振興事業	【生涯学習課】	930
P 15	一部新規等	文化芸術振興事業	【生涯学習課】	16, 124

### 施策1-5 スポーツの振興

P 16	一部新規等	公共施設予約システム事業	【スポーツ課】	15, 909
P 17		スポーツフェスティバル開催事業	【スポーツ課】	4, 574

# 小・中学校適正規模及び適正配置事業

担当 教育総務課 小・中学校適正配置担当  
内線 3363

## 1 目的

「適正規模・適正配置に関する基本的な考え方」に基づき、対象となる地域や保護者と意見交換を行い、学校規模の適正化を進め、子どもたちにとってより良い教育環境を整備する。

## 2 事業内容

(1) 小谷小学校の閉校と通学区域の再編に向けた取組（予算額 1,800千円）

令和7年4月1日の小谷小学校の閉校と通学区域の再編に伴い、教職員や自治会、PTAの代表者等で組織する統合準備委員会を設置し、閉校式典や、児童や保護者を対象とした交流事業、記念誌や記念品の作成、PTA組織の摺合わせ、通学体制や跡地利活用に関する協議等を行い、子どもたちが安心して新たな環境で学校生活を送ることができるよう検討し、対応する。

(2) 義務教育学校（小中一貫教育校）の新設に向けた検討（予算額 300千円）

川里中学校と3つの小学校（広田・屈巢・共和小学校）の施設を一体的に整備し、施設一体型の義務教育学校（小中一貫教育校）の新設に向けて取組む。

鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会において、3つの地域の自治会、保護者の代表や教職員等の関係者により、令和5年度に策定した基本構想・基本計画について、意見交換を行い、今後の学校整備に伴う設計業務に関する地域のニーズや課題を整理していく。

(3) 大芦小学校の今後の方針に関する検討（予算額 11千円）

大芦小学校と吹上小学校との統合については、令和5年度に実施した、鴻巣市立小・中学校のあり方研究懇話会での意見を踏まえ、改めて、保護者をはじめとした地域の方々との意見交換を行い、方向性を定める。

## 3 予算額

**3,554千円**

# スクールバス運行事業

担当 教育総務課 小・中学校適正配置担当  
内線 3363

## 1 目的

小中学校の適正配置等の取組により、通学区域の変更が行われた児童及び生徒に対して、通学の安全確保及び負担軽減を図るために「鴻巣市スクールバス運行管理に関する要綱」に基づき、スクールバスによる登下校支援を実施する。

## 2 事業内容

### (1) 笠原地域と鴻巣中央小学校間の運行（予算額 15,018千円）

笠原地域から鴻巣中央小学校へ通学する児童に対してスクールバスを運行し、登下校支援を実施している。

地域に7ヶ所の乗降場所を設け、マイクロバス3台を運行し、令和6年度は58名の児童が利用する予定。

現在は、郷地橋付近の歩道拡幅等の工事が行われており、通学路の安全性が確保できないことから、本市におけるスクールバスの基準である、学校から直線距離2kmの範囲内の児童もスクールバスでの登下校支援の対象となっているが、工事が完了し、通学路の安全性が確保され次第、他の地域と同様に徒歩での通学となる予定。

### (2) 北新宿地区と下忍小学校間の運行（予算額 29,700千円）

北新宿地区から下忍小学校に通学する児童に対してスクールバスを運行し、登下校支援を実施している。

北新宿生涯学習センターを乗降場所とし、令和6年度は中型バスを3台運行し、102名の児童が利用する予定。

### (3) 常光地域と鴻巣中央小学校間の運行（予算額 19,800千円）

令和6年4月1日に常光小学校と鴻巣中央小学校が統合し、鴻巣市スクールバス運行管理に関する要綱に基づき、登下校支援を実施するため、スクールバスを運行する。

地域に5ヶ所の乗降場所を設け、令和6年度はマイクロバスを3台運行し、60名の児童が利用する予定。

## 3 予算額

**65,856千円**



鴻巣中央小学校

# 小学校教育 I C T 環境整備事業・中学校教育 I C T 環境整備事業

担当 教育総務課 総務担当  
内線 3364

## 1 目的

公正に個別最適化された学びの実現及び教職員の校務の負担軽減やワークライフバランスの向上を図るため、小・中学校における教育 ICT 環境の整備及び保守管理を実施。また、小・中学校のネットワーク通信環境を強化し、インターネットによるテストやデジタル教科書等、今後さらに見込まれる学習者用端末等による利用機会の増加に備える。

## 2 事業内容

(1) 教職員端末等の借上料 (予算額 小学校 110,241 千円 中学校 46,418 千円)

令和3年度から5年間の ICT 環境基盤整備

(2) サービス利用・活用支援料 (予算額 小学校 57,361 千円 中学校 24,159 千円)

令和3年度から5年間の ICT サービス利用基盤・活用支援提供

(3) ICT 通信料 (予算額 小学校 19,038 千円 中学校 8,112 千円)

令和3年度から5年間の全小中学校等へのインターネット接続環境と教職員モバイルルーター通信環境の提供および小中学校通信網の強化

## 3 予算額

小学校 189,440 千円

中学校 79,889 千円

学校での ICT 機器利用の様子



# 小学校施設改修事業

担当 教育総務課 施設管理担当  
内線 3366

## 1 目的

公共施設等総合管理計画に基づく、個別施設計画に位置付けられた修繕計画を基本とし、老朽化した学校施設を計画的に改修することにより、児童が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境を整備する。

## 2 事業内容

令和6年度予定事業

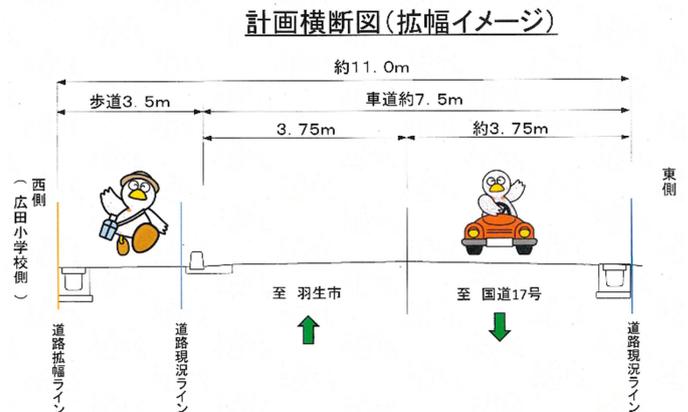
- ・松原小学校①-1棟、①-2棟外壁等改修工事（予算額 57,000千円）
- ・広田小学校：県道鴻巣羽生線歩道整備事業に伴う支障物件移設工事（予算額 8,690千円）
- ・鴻巣中央小学校①棟⑧棟屋上防水等改修設計業務委託（予算額 8,000千円）

## 3 予算額

75,590千円



松原小学校：R5年度施工（屋上防水改修等工事）



広田小学校：県道鴻巣羽生線歩道整備事業拡幅イメージ図



鴻巣中央小学校：屋上防水等改修設計業務委託

# 中学校施設改修事業

担当 教育総務課 施設管理担当  
内線 3366

## 1 目的

公共施設等総合管理計画に基づく、個別施設計画に位置付けられた修繕計画を基本とし、老朽化した学校施設を計画的に改修することにより、生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境を整備する。

## 2 事業内容

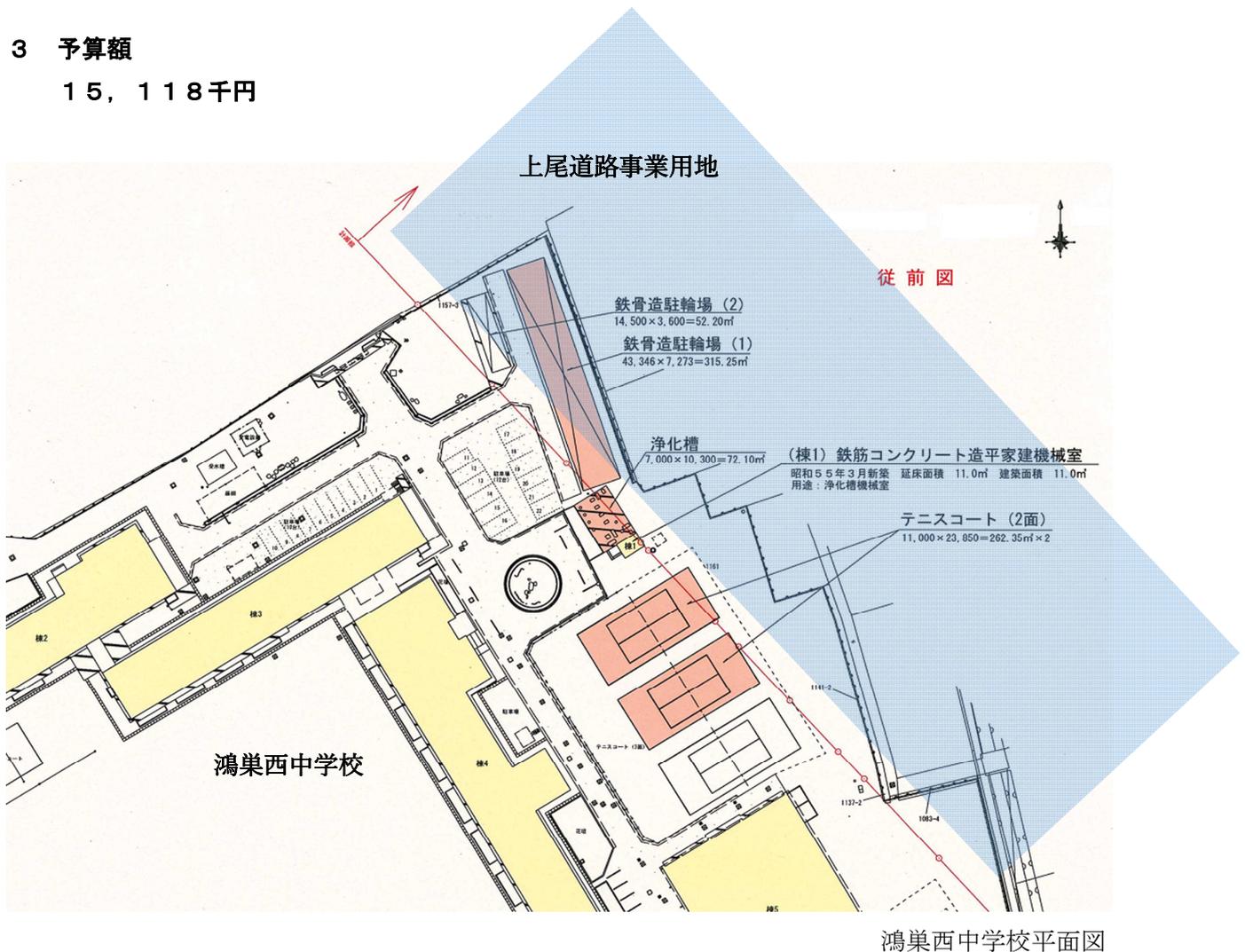
### 令和6年度予定事業

国土交通省が施行する「埼玉17号改築（上尾道路）工事」において、鴻巣西中学校の敷地の一部が事業対象用地となっており、支障物件の移設工事を行うための設計業務委託

- ・ 鴻巣西中学校施設移設等設計業務委託（予算額 15,026千円）

## 3 予算額

15,118千円



## 鴻巣市立小学校給食費多子世帯保護者負担軽減事業

担当 教育総務課 学校給食担当

電話 048-543-5333

### 1 目的

多子世帯の保護者が負担する学校給食費の負担軽減を図る。

### 2 事業内容

市立小学校に通学する児童のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者から数えて3人目以降の児童を養育している保護者に対し、3人目以降の児童分の学校給食費を免除する。

### 3 予算額

27,298千円

## 鴻巣市立外小学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業

## 鴻巣市立外中学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業

担当 教育総務課 学校給食担当

電話 048-543-5333

### 1 目的

多子世帯の保護者が負担する学校給食費等の負担軽減を図る。

### 2 事業内容

市立外小・中学校等に通学する児童生徒のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者から数えて3人目以降の児童生徒を養育している保護者に対し、3人目以降の児童生徒分の学校給食費等について、本市小・中学校給食費を限度に給付する。

### 3 予算額

鴻巣市立外小学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業 994千円

鴻巣市立外中学校等給食費等多子世帯保護者負担軽減事業 346千円

## 小学校給食食材費物価高騰分支援事業

担当 教育総務課 学校給食担当

電話 048-543-5333

### 1 目的

物価高騰の影響により学校給食食材費が高騰する中、学校給食費の保護者負担を増やすことなく、学校給食摂取基準に基づいた安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供していくため、また、旬の味わい、伝統や郷土食の食文化を学び、食を楽しむことができる献立を提供するため、食材費物価高騰分支援する。

### 2 事業内容

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年4月分から令和7年3月分までの児童の学校給食食材費物価高騰分1食当たり25円を小学校長へ補助する。

### 3 予算額

26,349千円（繰越明許）

令和5年度市民の日献立  
ひなちゃんパンを片手にニッコリ



## 中学校給食運営事業

担当 教育総務課 学校給食担当

電話 048-543-5333

### 1 目的

学校給食が生徒の心身の健全な発達に資するものとし、かつ、食に関する正しい理解と判断力を養う食育にも大きな影響を与えることを鑑み、学校給食法に基づき、安全・安心でおいしい学校給食を提供する。

### 2 事業内容

#### (1) 中学校給食運営

共同調理方式により、学校給食調理等業務委託業者が、中学校給食センターで調理した学校給食を、市内8校へ配送し、生徒へ提供する。

#### (2) 学校給食費の多子世帯保護者負担軽減 5,034千円

市立中学校に通学する生徒のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者から数えて3人目以降の生徒を養育している保護者に対し、3人目以降の生徒分の学校給食費を免除する。

#### (3) 学校給食食材費物価高騰分への支援 【新規】 12,857千円（繰越明許費）

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者の費用負担を増やすことなく、令和6年4月分から令和7年3月分までの生徒の学校給食食材費物価高騰分1食当たり25円を支援する。

### 3 予算額

425,890千円

12,857千円（繰越明許費）

令和5年度市民の日記念献立

(株)西武ライオンズからの提供レシピ

「若獅子カレー」



## コミュニティ・スクール推進事業

担当 学務課 教職員担当  
内線 3323

### 1 目的

鴻巣市学校運営協議会規則に基づき、教育委員会及び校長の権限と責任の下、保護者、地域住民等の学校運営への参画及びこれらの者による学校運営への支援の促進を図ることにより、学校と保護者、地域住民等が信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定された「学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関」として「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）を各小・中学校へ設置する。

### 2 事業内容

- ・ 令和6年度において、地域住民や保護者が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会制度を全ての小・中学校において導入する。  
(学校評議員制度から学校運営協議会制度への完全移行)
- ・ 協議会の委員は各校10人以内(対象校の校長、教職員を含む。)とし、鴻巣市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例第2条の規定により年額10,000円を支給する。
- ・ 開催日時や議事録等については、市ホームページのほか市役所や両支所の市政情報閲覧コーナーにおいて公開。
- ・ 全校導入までの経緯
 

平成30年度～	鴻巣東小、吹上小	
令和2年度～	赤見台中	
令和4年度～	川里中	
令和5年度～	田間宮小、箕田小、鴻巣北小、赤見台第一小、鴻巣中央小	(小学校：5校)
	鴻巣中、鴻巣北中、鴻巣西中	(中学校：3校)
令和6年度～	鴻巣南小、馬室小、松原小、赤見台第二小、小谷小、下忍小、大芦小、 屈巢小、共和小、広田小	(小学校：10校)
	鴻巣南中、吹上中、吹上北中	(中学校：3校)

### 3 予算額 1,750千円

## 県外私立高等学校等入学金補助事業

担当 学務課 学事担当  
内線 3320

### 1 目的

県外の私立高等学校（専攻科及び別科を除き、全日制に限る。）及び私立特別支援学校（高等部及び専攻科に限る。）（以下「県外私立高等学校等」という。）に在学する生徒の保護者の経済的負担の軽減と生徒の修学促進を図るため、市独自で、入学金に対する補助制度を実施する。

### 2 事業内容

- (1) 補助対象者 県外私立高等学校等に在学（当該年度4月1日に県外私立高等学校等へ入学し、引き続き同年5月1日現在で同校に在学）している生徒の保護者であって、次に掲げる要件のいずれにも該当する者
- ・ 市内に住所を有し、引き続き1年以上居住していること。
  - ・ 市税の滞納がないこと。
  - ・ 別に定める所得基準を満たすこと。
- (2) 補助金の額 対象生徒1人当たり100,000円。ただし、補助金の交付は一生徒につき入学初年度の1回に限る。
- (3) 所得基準 所得要件の判定には、課税所得等をもとに以下のとおり算出した「判定額」を用いる。
- ア 保護者ごとの所得要件の判定額は次のとおり算出する。
- $$\text{【判定額】} = \text{【(市民税の) 課税標準額】} \times 0.06 - \text{【市民税の調整控除の額】}$$
- イ 保護者が2人いる場合は、2人分の判定額を合算する。
- ウ 保護者全員の判定額の合計が、162,300円未満に当てはまるか確認
- (4) 交付手順
- ① 補助金の交付を受けようとする場合は、補助金交付申請書（兼請求書）に、当該年度5月1日以降の在学証明書等を添付して担当課へ提出する。
  - ② 担当課において申請の内容を審査の上、補助金の交付の可否について決定し、補助金交付決定通知書により、申請者に通知するとともに、補助金を交付することを決定したときは、申請者へ補助金を交付する。

### 3 予算額 3,200千円

# 児童就学援助事業・生徒就学援助事業

担当 学務課 学事担当  
内線 3320

## 1 目的

学校教育法第19条及び鴻巣市就学援助費支給要綱に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒又は就学予定者の保護者に対して、就学に必要な費用（以下「就学援助費」という。）を支給する。

また、特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨にのっとり、小・中学校へ就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒又は特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費（以下「就学奨励費」という。）を支給する。

## 2 事業内容

- ・ 災害や感染症の発生等による学校の臨時休校等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できるよう、令和6年度から、オンライン学習に係る通信費※について、就学援助費及び就学奨励費による支援を行う。

※ 対象となる経費は、校長又は市が正規の教材として指定するもの等により提供される場合のオンライン学習に必要な経費とし、児童生徒が学校教育活動の一環として行うICTを活用した自宅学習等におけるオンライン学習通信費を含む。

- ・ 児童就学援助事業（一部新規予算額 4,058千円）
  - 就学援助システム改修委託料（予算額 341千円）  
指定する費目に対し、世帯支給機能を追加する。
  - 要準要保護世帯児童就学扶助のうちオンライン学習通信費（予算額 3,500千円）  
認定世帯に対し、年 14,000円の支援を行う。
  - 特別支援教育就学奨励費扶助のうちオンライン学習通信費（予算額 217千円）  
認定世帯に対し、年 7,000円の支援を行う。
- ・ 生徒就学援助事業（一部新規予算額 3,983千円）
  - 要準要保護世帯生徒就学扶助のうちオンライン学習通信費（予算額 3,850千円）  
認定世帯に対し、年 14,000円の支援を行う。
  - 特別支援教育就学奨励費扶助のうちオンライン学習通信費（予算額 133千円）  
認定世帯に対し、年 7,000円の支援を行う。

## 3 予算額

児童就学援助事業 43,163千円  
生徒就学援助事業 47,693千円

# 学力向上支援事業

担当 学校支援課 指導担当  
内線 3310

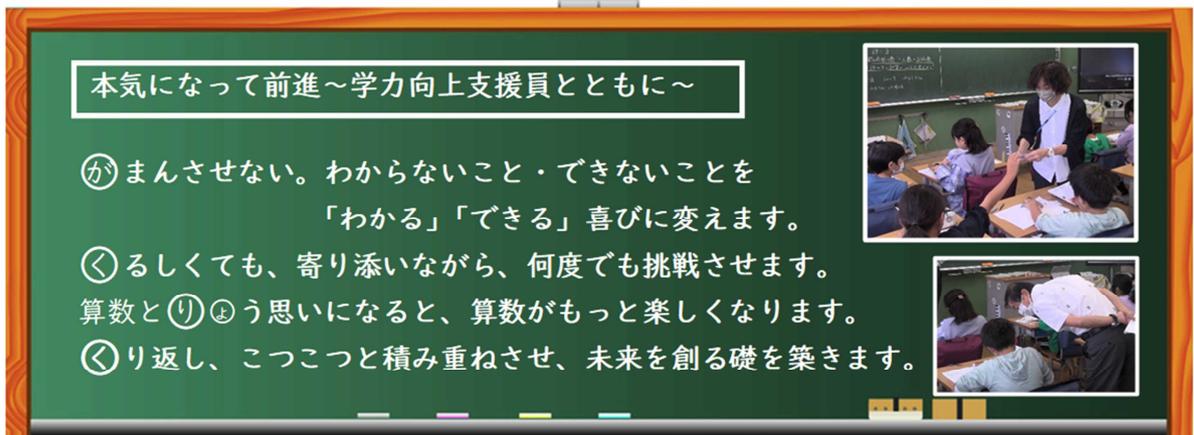
## 1 目的

支援員の配置やICTを活用した個別最適な学びにより、児童生徒一人一人の学力の底上げを図る。

## 2 事業内容

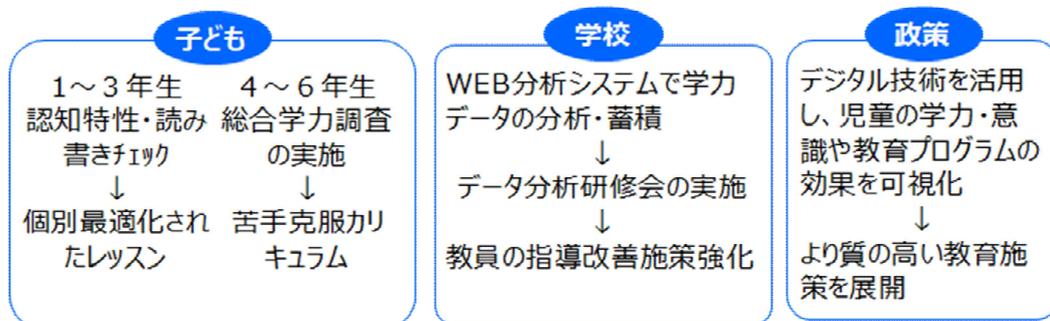
(1) 各校の実情に応じて学力向上支援員や理科支援員を配置し、算数及び小学校理科の授業への支援を行う。

- ・配置人数 学力向上支援員 11名 理科支援員 4名



(2) データ解析による個別最適な学びを実践するためのシステムを構築する。

- ・小学4～6年生については、学力調査を実施し、WEB分析システムによる児童の学力のデータ化及び成績に合わせた苦手克服カリキュラムの自動生成により、児童の状況に応じた学習を提供する。
- ・小学1～3年生については、一人一人の認知特性と読み書きスキルを把握し、それぞれの特性に合わせた学習を提供するドリルソフトを導入する。



3 予算額 30,429千円

# 小学校ふれあいサポート事業・中学校ふれあいサポート事業

担当 学校支援課 教育支援センター  
電話 048-569-3181

## 1 目的

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムとして、個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、教育的ニーズに最も確に答える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備する。小・中学校における通常の学級、通級指導教室、特別支援学級等、連続性のある「多様な学びの場」を用意する。

## 2 事業内容

特別支援教育指導員や通級指導教室指導員等を配置し、障がいのある児童・生徒一人一人に応じた介助・学習支援を行うとともに、障がいによる学習上、生活上の困難を克服し、自立に向けて必要な知識及び技能の習得を支援する。

令和6年度は特別支援学級を鴻巣東小に新設し、吹上小、鴻巣中に増設する。

3 予算額 小学校ふれあいサポート事業 62,528千円  
中学校ふれあいサポート事業 34,355千円

### 特別支援学級及び通級指導教室の設置数（令和6年度予定）

特別支援学級及び通級指導教室	小学校	中学校
特別支援学級（知的障がい）	16	9
特別支援学級（自閉症・情緒障がい）	12	8
通級指導教室（難聴・言語障がい）	4	0
通級指導教室（発達障がい・情緒障がい）	3	2

特別支援学級の授業の様子



通級指導教室（難聴・言語）の教室



## 郷土芸能振興事業

担当 生涯学習課 文化文化財担当  
内線 3351

### 1 目的

市内で活動する郷土芸能保存会に文化財の保存に要する経費に対し、補助金を交付するとともに5年に1度開催される郷土芸能まつりを開催し、多くの市民に郷土芸能活動を周知することで、郷土芸能活動の振興を図る。

### 2 事業内容

郷土芸能保存会に活動経費に対する補助金を交付するとともに郷土芸能まつりを開催するにあたり、市内で活動する郷土芸能保存会で連絡協議会を設置し、開催内容を協議する。また、郷土芸能まつり参加団体に補助金を交付する。

### 3 予算額 930千円



## 文化芸術振興事業

担当 生涯学習課 文化文化財担当  
内線 3351

### 1 目的

鴻巣市の文化振興の推進を図るため鴻巣市文化芸術振興基本計画を策定すること及び芸術文化振興の推進に寄与する事業を行う鴻巣市文化センターの指定管理者に補助金を交付し、芸術文化振興による地域の活性化を図る。

### 2 事業内容

令和6年度中に策定予定の鴻巣市文化芸術振興基本計画に関して意見をいただくため文化芸術振興審議会を開催する。また鴻巣市文化センターへ芸術文化振興推進事業補助金を交付する。

### 3 予算額 16,124千円

# 公共施設予約システム事業

担当 スポーツ課 施設管理担当  
内線 3385

## 1 目的

スポーツ施設や公民館等の空き状況確認や利用予約ができる公共施設予約システムの運用を行い、施設利用者の利便性向上を図る。

## 2 事業内容

(1) 公共施設予約システム構築業務委託料 (予算額 12,906千円)

公共施設予約システムに、インターネット上から利用料金等の支払いができるオンライン決済機能を整備し、令和7年4月からの運用開始を目指すとともに、公共施設予約システムに未対応だった施設にも新たに導入し、施設利用のさらなる利便性向上を図る。

(2) システム使用料 (予算額 3,003千円)

公共施設案内・予約システム使用料

## 3 予算額 15,909千円



# スポーツフェスティバル開催事業

担当 スポーツ課 市民スポーツ担当  
内線 3382

## 1 目的

スポーツに親しむ機会を提供し、スポーツを通じて、うるおいと活力のあるスポーツ都市・鴻巣をつくとともに、スポーツ、レクリエーション等を普及し、健やかで思いやりのあるまちづくりを推進する。

## 2 事業内容

子どもから高齢者まで3世代がニュースポーツやパラスポーツ等のレクリエーション要素を取り入れた様々なスポーツを楽しく体験できるフェスティバルとして開催し、スポーツに親しむ機会を提供することにより生涯スポーツの推進を図る。また、「健康まつり」との同時開催によりラジオ体操や健康増進等のコーナーを設け、健康への意識高揚を図る。

## 3 予算額 4,574千円



スポーツフェスティバルこうのす2023の様子